

きた **くぎかいだより**

No. **269**
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「中央文化センター前庭の紅葉」(中央公園文化センター)

第3回定例会

○平成29年度各会計決算を認定しました

議員提出議案

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を
求める意見書ほか2件を可決しました

今回の写真は

第4回北区観光写真コンクール 観光部門「入選」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。
他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成30年第3回定例会は、9月10日に招集され、26日間の会期で10月5日に閉会しました。

9月10日、11日の2日間にわたり、9名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等22件、議員から提出された議案3件、請願・陳情5件を議決しました。

269号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
決算に対する態度	6
請願・陳情の結果	7
可決した意見書	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



豪雨・台風・地震災害からの課題

北区地域防災計画を確かなものに



自由民主党議員団

名 取 ひであき

- 問** 西日本豪雨では、土砂災害の多発によって尊い犠牲者が出た。北区でも、近年の豪雨により、崖線や擁壁での土砂災害発生の恐怖を感じる。区民の生命、財産等を守るための、区における土砂災害等への対策と周知は。
- 答** 現在、区では土砂災害ハザードマップの作成を進めており、全世界へ配布予定である。また、自主避難施設の場所、避難行動等を掲載したチラシを配布すると共に、北区防災気象情報メールへの登録をお願いしている。
- 問** 熱中症対策は、特に高齢者や子どもといった熱中症弱者には必須である。対策として、気温や湿度によるガイドラインを定め、予算化して実行に向けた検討を求めるが、見解は。
- 答** ガイドラインの策定については、国や他自治体の動向等を研究した上で、検討していく。
- 問** 地球温暖化対策推進法は温室ガスを削減させる法律であり、今年の国会で成立した気候変動適応法は、温暖化の課題と対策を求め、被害の軽減対応を自治体に促す法律である。区は、この二法についてどう捉えているのか。
- 答** 第二次北区地球温暖化対策地域推進計画には、地球温暖化対策推進法による温室ガス削減の緩和策に加え、新たに気候変動適応法に

- よる気候変動被害軽減の適応策を記載した。引き続き、本計画に基づき対策を推進する。
- 問** 大阪北部地震は、登校時間帯に発生したが、ブロック塀だけが危険なわけではなく、道路の亀裂、液状化によるマンホールのせり上がり等、登下校の道には危険が多い。教育委員会から学校を通じて、日曜等に親子での通学路安全点検等の実施を提案するが、見解は。
- 答** 提案の通学路安全点検については、大変有意義であると認識している。改善箇所等があれば、学校や教育委員会に連絡をいただけるよう、学校を通じて働きかけていきたい。
- 問** 都は、障害者への差別をなくす取組みを推進するため、新たに条例を制定した。区は、障害者差別の解消に向け、今後どのような取組みを行っていくのか。また、全国手話言語市区長会への加入の検討を求めるが、見解は。
- 答** 区民全体を対象とした条例の制定等、障害者差別解消に向けた更なる取組みについて検討していく。また、全国手話言語市区長会については、加入に向けて検討していく。
- 問** 民泊は、個人の資産等を貸し借りするシェアリングエコノミーの1つであり、インターネットでのやり取りが多いため、トラブルの

- 発生リスクが高い。旅行者や経営者、地域社会等の安全・安心の確保について、見解は。
- 答** 北区ガイドラインでは、宿泊者の本人確認の際にパスポートを対面で確認し、緊急時に現場で迅速な対応を取れる管理体制の整備等を事業者の責務として義務付けることにより、区民生活の安全・安心の確保に努めている。
- 問** 第3回東京都北区中里貝塚保存活用計画策定委員会において、中里貝塚の保存活用の基本方針案が示されたが、具体的な保存活用方法や公有地化等について、見解は。
- 答** 地域の重要な財産として、また、教育・観光等の資源として適切な保存・管理を行うと共に、地元区民と貝塚との共存共栄の実現のため、地域の方等と十分協議・検討していく。
- 問** 上中里つつじ荘にある高齢者あんしんセンターは、高齢者にとって地の利が悪いとの苦情が寄せられている。また、足の悪い方や堀船地域の方には遠い施設である。センターの役割からすると、利用者の位置関係や利便性を考慮して設置すべきだが、見解は。
- 答** 上中里つつじ荘高齢者あんしんセンターの位置については、高齢者の利便性等を勘案した上で、今後検討していく。



西日本豪雨による被害(倉敷市)



さらなる区民の安全を守る北区に

誰もが暮らしやすい魅力ある街に



公明党議員団

坂 口 勝 也

- 問** コンクリートブロック塀等の改善工事助成の要件に、学校指定以外の通学路等も含めるべき。また、通学路等にある民間の危険なブロック塀について指導すべきだが、見解は。
- 答** 助成対象は、事業の進捗を捉え、区民が利用しやすいよう検討する。また、専門家による目視調査を実施し、改善への指導に努める。
- 問** 大阪北部地震では、避難行動要支援者名簿の活用は13市町村中8市町村にとどまった。区の名簿活用の流れと配付先は。また、災害時に名簿を確実に活用するための対応は。
- 答** 登録情報の提供に同意した方の名簿を警察署等に提供し、平常時の所在確認や見守りに活用する。また、災害時に一人ひとりの安否確認等を的確に行うため個別計画を作成する。
- 問** 平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた岡山県真備町では、ハザードマップの想定と浸水の深さ等がほぼ一致し、平時の周知方法が課題となった。区の河川氾濫の想定や電柱への表示物等、マップの更なる周知を検討せよ。
- 答** マップは全戸、区役所、区民事務所等で配布すると共に、ホームページで公開している。区内低地部には、浸水の深さを想定した表示板を設置している。多くの方にマップを周知

- するため、配布場所や配布機会を工夫する。
- 問** 平成30年7月豪雨のような場合、区では河川氾濫の危険性から、荒川、石神井川が心配されており、現在、国や都では水害対策が進められていると聞かすが、対策の内容は。
- 答** 国は、今年度JR東北本線荒川橋梁部の地盤改良工事等に着手予定、都は、石神井川整備で都立城北中央公園の地下に調節池を計画し、今年度、工事に着手予定と聞いている。
- 問** 学校体育館が、災害時に避難所となることも踏まえ、熱中症対策としてエアコンの設置を検討すべき。また、一部の小学校で設置したミストシャワーを全区的に設置できないか。
- 答** 学校体育館の空調設備は、なでしこ小以降の改築校で導入予定である。既存校は長寿命化・改築改修計画で検討する。ミストシャワーは、各施設の実情に応じて設置を検討する。
- 問** 区は、平成29年にマイエンディングノートを作成し、高齢者あんしんセンター等で配布したが、作成部数、ノートの内容や反響は。また、今後も配布を継続すべきだが、見解は。
- 答** 2,000部作成し、人生を振り返り、自分の思いを整理できたと好評だった。今年度も配布予定であり、多くの区民に活用頂きたい。

- 問** マイナンバーカードを利用したマイナポータルでの子育てワンストップサービスの導入や、保育園入所選考でのAI活用を検討せよ。
- 答** ワンストップサービスは、導入可能な申請手続きから準備を進める。AIの活用は、各種計画に位置付け、実施への検討を進める。
- 問** 区でも、重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業を実施すべきと考えるが、見解は。
- 答** 今後、事業の委託先となる訪問看護ステーションの意見を聞きながら、検討を進める。
- 問** 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型・通所型サービスの報酬は、今年10月の改定で引上げられる。評価するが、未だ他区と比べ、十分ではないと聞く。改定内容の見解は。
- 答** 改定は、サービスの安定供給を図るための基盤整備を確実に進めるためのものであり、訪問型サービスは身体介護加算の改定等、通所型サービスは報酬体系の新設等である。
- 問** 我が会派が求めてきた、小・中学校における就学援助入学準備金の増額を決定したことは、大いに評価する。支給内容と実施時期は。
- 答** 生活保護基準単価を上限に改定を行い、既に支給している金額との差額を支給する。支給は11月29日の予定である。



マイエンディングノート

各会派の代表質問



豪雨、地震、酷暑対策を万全に 生活保護行政・区政の信頼回復を

日本共産党北区議員団

宇都宮 章

- 問** 豪雨への対策として、荒川の堤防強化、水害の拡大防止のための気象観測・監視体制の強化、区の避難指示や住民への伝達が的確に行えるようにするための支援を国に求めよ。
- 答** 特別区長会を通し、災害対策の充実として、大規模水害の対応策強化、大規模水害時の広域避難にかかる体制整備等を要望している。
- 問** 大阪北部地震発生後に創設された北区ブロック塀等安全対策支援事業について、区民の相談・要望に応えるため、十分な事業期間をとり、対象拡大を検討すべきだが、見解は。
- 答** 今後の事業の進捗状況を捉え、区民が利用しやすい助成制度になるよう検討していく。
- 問** 酷暑対策として、エアコンが設置されていないひとり暮らしの高齢者世帯等への助成、エアコンの修理や買替え、電気代補助等を行うことを求める。
- 答** エアコン設置等にかかる費用助成等は、今年度の状況を検証し、来年度に向けた熱中症予防対策の取組みの中で検討していく。
- 問** 区職員による生活保護費横領事件について、区長が先頭に立ち、生活保護行政の抜本的改善と区政全般の信頼回復に全力を尽くすことを求めるが、決意は。

- 答** 二度と同様の事件を発生させない強い意志と信念に基づき、再発防止策に速やかに取り組み、継続的かつ着実な実施、効果の検証、随時の見直しを行い、生活保護行政と区政への区民の信頼・信用の回復に向け全力で取り組む。
- 問** 区は、保育所の待機児童ゼロの実現に向け、認可保育園等の増設にも踏切っているが、保育の質を確保するため、保育士の配置基準・処遇の抜本的改善を引き続き国・都に求めると共に、区も現場の実情を調査・把握し、改善の努力をすべきと考えるが、見解は。
- 答** 子ども・子育て支援新制度の本格実施以降、国・都は補助制度を充実させ、区立園では国の基準を上回る職員配置、私立認可園では国の公定価格に上乗せする区単独の補助等を行っている。引き続き、国・都へ特別区長会等を通じ、人材の安定確保を要望していく。
- 問** 働く人にも、利用する人にも安心の介護保険制度のため、介護人材の確保が課題だが、区内の特養ホーム等の介護職員の充足状況は。
- 答** 区内特養ホームを調査したところ、11か所中2か所の施設が、定員に対し基準を満たす職員数を確保できず、満床となっていない。
- 問** 北区初となる神谷中サブファミリー施設一

体型小中一貫校について、児童・生徒や保護者等全ての学校関係者、とりわけ廃校となる福田小学校の関係者に計画を周知し、合意形成に向け徹底した努力を図ることを求める。

- 答** 関係3校の校長・副校長、PTA正副会長を委員とする開校推進協議会を開催して全体構想を策定し、3校の全保護者への協議会だよりの配付、PTA総会等で説明してきた。関係者合意のもと、開校できるよう努める。
- 問** 貧困の解消・格差の是正に向け、30年度予算の組替えを提案したが、提案項目の中の1つであるプレミアム付き区内共通商品券の増刷と対象拡大について、見解は。
- 答** 順次、充実を図っており、増刷は慎重に判断すべきと考える。現在、3種類の商品券を発行しているため、対象拡大は考えていない。
- 問** 平和首長会議が目標に掲げた核兵器禁止条約の早期批准・締結を国に求めると共に、区から国内外に、非核化について発信をすべきと考えるが、見解は。
- 答** 昨年8月に平和首長会議国内加盟都市会議から、内閣総理大臣に取組み推進の要請文を提出している。区としては、平和で自由な共同社会の実現に向け、引き続き努力する。



保育園の様子



災害に強い地域づくりを目指して 東十条駅南口駅前整備について

立憲クラブ

花見 たかし

- 問** 計画を着実に実行し、改革を進めていくためには、その進捗状況を適切に管理していくことが必要であるが、経営改革プラン2015の進捗状況は。また、本計画では年度ごとの効果見込額が掲載されているが、実績は。
- 答** 平成27年度は約61億円、平成28年度は約5億円、平成29年度は約4億円の効果をあげている。一方で計画どおりに進捗していない事業もあり、今後も経営改革に積極的に取り組み、進捗状況の適切な管理に努める。
- 問** 水害対策において、治水上の弱点と懸念されている北区荒川のJ R鉄道橋付近の堤防については、以前から指摘があったと認識しているが、国等で何か対策を検討しているのか。
- 答** 荒川下流河川事務所からは、洪水時の危険性が高いため、今年度から地盤改良工事等に着手し、安全性向上を図る予定と聞いている。
- 問** 荒川氾濫等の緊急時、避難が遅れた際等の一時的な避難先として、民間の高層マンション等と協定を締結すべきと考えるが、見解は。
- 答** これまでに東京都都市整備局等と、大規模水害時における緊急避難に関する覚書等を締結しており、今後も協定締結を進めていく。
- 問** 避難所運営訓練は、震災時の役割分担と行

- 動を確認することで、いざというときの適切な対応に繋がる。連合町会・自治会等で定期的実施できるよう、区として対応すべき。
- 答** 全ての避難所で避難所開設・運営訓練が実施できるよう、避難所開設本部キットを今年度中に配備すると共に、自主防災組織へ訓練の必要性等を丁寧かつ粘り強く説明していく。
- 問** 高齢者の緊急時における不安解消や事故、孤独死防止に有効な、24時間体制の見守りによる民間方式の緊急通報システムについて、幅広い周知と利用者の増加を図るべき。
- 答** 緊急通報システムの利用者数は、施設入所等で機器を撤去する方も多いため、横ばいとなっている。北区ニュースでの広報等により、サービスが必要な方への周知に努める。
- 問** 東十条駅南口駅前整備の計画に関して、エレベーター設置に対する地域住民の要望が強いと認識している。エレベーター設置を先行して進めるべきと考えるが、見解は。
- 答** 耐震上の問題がある十条跨線橋の架替は喫緊の課題であるため、エレベーター設置を先行せず、東十条駅南口全体の整備について、最も効率的な施工計画を検討する。
- 問** 東十条駅南口駅前整備について、今後は

J Rと事業実施に向けた基本協定を締結する流れになると思うが、1日も早い完成が望まれる。最短の整備スケジュールは。

- 答** 本年度中に十条跨線橋架替に伴う鉄道施設への影響検討調査結果を取りまとめ、来年度に改めてJ Rと基本協定を締結後、基本設計、平成32年度に実施設計を行い、平成33年度からの工事着手を目指す。
- 問** 北清掃工場の建替計画について、他区の清掃工場建替時にも活用されている全覆い仮設テントを、北清掃工場の解体工事でも使用すべきと考えるが、見解は。
- 答** 区としては使用を求めてきたが、敷地内の移設不可能な地中施設の存在等の理由により、全覆い仮設テントが設置できないことについては、現段階ではやむを得ないと考えている。
- 問** 都の無電柱化チャレンジ事業を活用しながら、無電柱化の整備、推進計画を策定予定であると認識しているが、無電柱化チャレンジ支援事業を実施する志茂地域の進捗状況は。
- 答** 今秋には技術検討会を設置し、事業認定に必要な検討を開始すると共に、計画案の検討の進捗に合わせ、地元町会・商店街と事業化に向けた協議、調整を進めていく。



荒川のJR鉄道橋付近

個人質問



北区のノーマライゼーション
国公有地利用の対策と改定
自由民主党議員団
渡辺 かつひろ

- 問** ノーマライゼーション実現に向け、多文化共生、障害者課題、多様性社会、人権擁護等の目指すべき方向を明確に定める時期であると考えますが、見解は。また、総合的に事業を検討する専管部署設置を視野に入れた組織再編も必要と考えるが、認識と決意は。
- 答** 各担当所管が緊密に連携し、更なる区民の人権意識向上を図ると共に普及啓発に努める。目指すべき方向は北区基本計画を改定する中で検討を進める。組織再編については、専管部署設置も含め、時代や社会の変化に対応できる機能的な組織のあり方を検討していく。
- 問** 都市計画マスタープラン改定では、課題の先延ばしや税の二重投資にならないよう、踏み込んだ国公有地利用対策を望むが、決意は。
- 答** 国公有地等、大規模敷地の土地利用転換の際には、地域の課題解決や方針の実現に資するよう、有効活用や土地利用の誘導を図る。
- 問** 大規模団地の建替事業について、地域再生や絆の継続のためには、地域住民の憩いの場や商業施設、病院機能等の地域に馴染んだ施設の存続が望まれる。区の更なる対応と、国や東京都との協議を求めますが、区の認識は。
- 答** 地域住民の絆を支える生活基盤が維持・充実できるように、引き続き努めると共に、その実現のために必要がある場合には、適時適切に国や東京都へ要望していく。
- 問** 入札制度において、真の意味での区内業者育成の視点に立てば、建設工事の細分化発注等の一步踏み込んだ検証と新たな対策、制度見直しが急務と考えるが、認識は。
- 答** 区内業者の保護・育成の観点から、業者選定や専門分野の業者への発注等に努めていく。



学校施設跡地利活用について
住み続けられる赤羽台団地に
日本共産党北区議員団
さがら としこ

- 問** UR赤羽台団地建替え完了後の、スターハウス等の保存・活用を含む事業計画がUR都市機構から示されたが、ワークショップ等、住民参加型の利用計画づくりを提案する。
- 答** 区としても、地域活性化等に資する魅力ある施設となるよう期待している。住民参加については、今後、UR都市機構に伝えていく。
- 問** 学校施設跡地利活用検討委員会では、赤羽台西小学校改築について、地域代表者やPTA代表から貴重な意見・提案が出されたが、総合教育会議の議題とならなかった。住民意見はどのように検討され、生かされたのか。
- 答** 赤羽台西小改築の際の移転先として旧赤羽台東小を活用する意見をいただいた。改築計画を具体化する際は、意見を十分考慮した上で、総合教育会議の場に限らず、区長部局と教育委員会で連携を図り、検討を進めていく。
- 問** UR赤羽台団地で発生した火災事故を教訓とし、定期点検や防災訓練の機会を捉え、居住者に火災報知システムの周知徹底を図ると共に、警報音を実体験する訓練等を、区も一

緒に実施することを求める。

- 答** 周知徹底はUR都市機構と団地自治会の共通認識となっており、今後実施されると聞いている。実践的訓練となるよう区も支援する。
- 問** 接種済みの定期予防接種の効果が期待できない、小児がん治療中の子ども達がいる。こうした特別な理由による任意予防接種費用助成の他自治体における実施状況は。
- 答** 足立区が平成24年度から費用助成を行っており、実施に向けた検討を行っている区も複数ある。現在、厚生労働省は、全国自治体に再接種支援の実施状況の調査を行っている。



人口増に見合う施設整備を
赤羽・志茂の諸課題について
日本共産党北区議員団
野々山 研

- 問** 区は、新たな人口推計調査結果を踏まえ、人口増により学校施設が不足していないかどうか実態調査を行い、不足等がある学校については、緊急に必要な対策を講じること。
- 答** 各小・中学校では、現時点で教室数が不足する事態は生じないと考える。新たな人口推計等を分析した上で、施設の長寿命化・改築改修計画において適切な対応策を検討する。
- 問** 居住者や商店街に大きな影響を与える十条のまちづくり事業を、住民合意なしに進めることは許されない。区は、係争中の裁判の結論が示され、住民合意が得られるまで、再開発や道路事業を中断するよう働きかけるべき。
- 答** 各事業の実施主体である東京都や再開発組合と連携を図り、引き続き、地権者への丁寧な対応を行うが、いずれの事業も重要であり、事業中断を働きかけることは考えていない。
- 問** 赤羽一丁目の市街地再開発事業において、地権者や借地権者の合意はもとより、テナントで入居している店舗からも同意と納得が得られるよう丁寧な説明に努めることを、区から準備組合に求めること。
- 答** 先行する第一地区の準備組合が、テナントとの関係を円滑に保つため勉強会を予定しており、この取組みを通じ、テナント等への説明を適宜、適切に行うよう今後も求めていく。
- 問** 北清掃工場建替えに伴う解体工事において、粉塵等の被害が最小限となるよう、全覆い仮設テントの使用を強く清掃一組に求めよ。
- 答** 敷地内に移設不可能な下水道局の施設があること等から、使用は困難とされている。環境負担を最小限に抑え、建替えを円滑に進めるため、引き続き、清掃一組と連携していく。



教師の負担軽減と教育改革を
被爆伝承者派遣で平和事業を
無会派(社会民主党所属)
佐藤 ありつね

- 問** 平和教育について、被爆体験伝承者や被爆体験記朗読会の無料派遣事業等といった、広島・長崎での語り部を受け入れた取組みを、学校教育に活用すべきと考えるが、見解は。
- 答** 戦争を体験した方から、当時のことや心境を聞くことは、子ども達にとって貴重な経験になると考える。広島平和記念資料館等の活用については、今後の研究課題とする。
- 問** 教員の過重労働の原因と背景を把握・分析

し、抜本的な働き方改革を望むが、改革の検討状況と、今後の取組みの手順や方向性は。

- 答** 今後、教員や保護者も参画した、北区立学校における働き方改革検討委員会を設置し、本年度末までに推進プランを策定予定である。
- 問** 部活動の改善について、外部人材の登用や地域クラブへの移行といった、外部化に対する見解は。また、スポーツ庁から示された、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて、教育委員会の見解は。
- 答** ガイドラインや都が示した運動部活動の在り方に関する方針を踏まえ、部活動や外部指導員のあり方等を検討すると共に、地域のスポーツクラブとの連携について研究していく。
- 問** 区の障害者雇用について、法定雇用率確保に向けた今後の展望は。また、本年から法定雇用率算定に加えられた、精神障害者の雇用の伸び等が見込まれ、今後も障害者就労支援の拡充が求められるが、見解は。
- 答** 障害者の法定雇用率の更なる引上げに対応するため、計画的に職員採用を行っていく。また、支援拡充の必要性は、就労支援センター北の運営状況や就労定着支援の普及状況等を見極めた上で、検討していく。



生徒数増に見合う教室の確保
障がい者も働ける職場づくり
無会派(国民の命を守る会所属)
吉岡 けいた

- 問** 北区多文化共生指針では、外国人区民の地域参画として、先進的な町会・自治会の事例を参考とした地域参画を推進し、外国人モニター設置を検討とあるが、具体的な取組みは。
- 答** 豊島五丁目団地の自治会では、役員が居住する外国人と直接話す機会を設け、関係を構築し、その外国人からの周囲への声掛けで、外国人の自治会行事への参加に繋がっている。
- 問** 旧滝野川第六小学校について、学校施設跡地利活用検討委員会の最終報告で、東京国際フランス学園の利活用推進を検討とあるが、生徒数が増加している滝野川紅葉中学校が利用できるようにすべきとの要望もある。双方が許可により、共に利用できるようにすれば、それぞれの要望を満たせるのでは。
- 答** 検討経緯も十分踏まえ、今後策定の学校施設跡地利活用計画に基づき、東京国際フランス学園への利活用検討の際は、滝野川紅葉中の教育活動への協力等の貢献に留意していく。
- 問** 滝野川紅葉中学校は、学級数増への対応として、多目的教室を活用しているが、多目的教室は学級数増を見越してつくったのか、多目的に活用する本来の趣旨でつくったのか。
- 答** 多目的に活用できるスペースとして整備しているが、同時に児童・生徒数が建設時の想定を超えた場合、容易に普通教室へ転用できるスペースとして、設計・整備している。
- 問** 区で精神障がい者を雇用するにあたり、障がいの特性を理解し、配慮した雇用環境をつくる取組みは考えているのか、見解は。
- 答** 個別具体的な特性は、個人で異なることから、その職員の状況を確認し、可能な範囲で合理的配慮を講じていく。

議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(12) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(3)
 無(社):無党派(社会民主党所属)(1) 無(新):無党派(新社会党所属)(1)
 無(命):無党派(国民の命を守る会所属)(1) 無(元):無党派(日本を元気にする会所属)(1)

		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(命)	無(元)	議決結果		
第3回定例会	決算の認定	平成29年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,436億7,667万5,620円 歳出決算額:1,390億1,428万5,436円	○	○	×	○	○	×	○	○	認定		
		平成29年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:433億668万589円 歳出決算額:424億2,123万8,292円	○	○	×	○	○	×	○	○	認定		
		平成29年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1億4,552万4,251円 歳出決算額:1億4,552万4,251円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
		平成29年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:294億9,597万814円 歳出決算額:282億6,073万6,581円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
		平成29年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:84億6,016万2,796円 歳出決算額:82億4,435万188円	○	○	×	○	○	×	○	○	○	認定	
	区長提出議案等	条例	東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法施行令の一部改正に伴い、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
			東京都北区営住宅条例の一部を改正する条例	認知症である者等で収入の申告等が困難な事情にあると認められるものの区営住宅の使用料の決定に係る規定を設けるほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
			東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	認知症である者等で収入の申告等が困難な事情にあると認められるものの高齢者住宅の使用料の決定に係る規定を設けるほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
			東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る介護補償の限度額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			東京都北区立児童館条例の一部を改正する条例	東京都北区立滝野川北児童館を廃止する	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
			東京都北区議会議員及び東京都北区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法の一部改正に伴い、東京都北区議会議員の選挙におけるビラの作成の公費負担について規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	建築基準法の一部改正に伴い、仮設興行場等建築許可申請手数料等を新設する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
			田端中学校新築工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:27億8,208万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	その他	旧赤羽中学校校舎等解体工事請負契約	契約相手:定山・栄伸建設共同企業体 契約金額:2億3,568万840円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立王子本町保育園等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人ゆうゆう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立西ヶ原東保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東萌会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立上十条南保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京都福祉事業協会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立浮間さくら草保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人聖華	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:13億3,890万6,000円の増 債務負担行為:15件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成30年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:999万5,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成30年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:13億2,124万2,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	平成30年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億1,589万7,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	議員提出議案	意見書	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
			住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長等を求める意見書	意見書の内容については、7面の「可決した意見書」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書				○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(命)	無(元)	議決結果		

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。
 ※石川小枝議員は、平成30年8月23日付で、立憲クラブから自由民主党議員団に所属会派を変更しました。

○:賛成 ×:反対

平成29年度決算を認定しました

平成30年第3回定例会において、平成29年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

北区中期計画の施策実現のため、北区経営改革プラン2015を中心に、既存施策の見直し、外部化の更なる推進、学校施設跡地や遊休地の有効活用、受益者負担の適正化等に責任を持って取り組み、安定的な財源確保に努め、持続可能な行財政システムを確立し、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力ある北区づくりの実現に向けて、計画的かつ効率的に遂行されたと認められる決算内容であり、区政の着実な前進として評価する。

しかし、北区基本計画の課題や財源確保、義務的経費・扶助費の増加、安定的な行財政運営等、様々な点でこれまで以上に適切な対応を求められる課題は多岐にわたっている。今後、北区基本計画2015や北区中期計画を着実に実施し、北区基本構想に掲げる「ともにつくり未来につなぐときめきのまち・人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現を図らなければならないことを指摘する。

そして、決算特別委員会において我が会派が求めた、人口動向を注視した行財政運営、より具体性を持った多文化共生の施策、災害時要配慮者を含む火災・水害対策と避難所運営マニュアルへのスフィア基準の導入、地域のきずなづくりのための円卓会議の充実、東京都受動喫煙防止条例の現実的な対応と指定喫煙所の改善、産後うつ対策を含めた子育て施策の充実、地域包括ケアシステムへの地域の力の導入、飛鳥山の桜の更新継続、私道私下水補修事業における区民負担の軽減、民間と協働するまちづくり、区立小・中学校体育館への冷暖房設備の設置、望まぬ妊娠やデートDV等を未然に防ぐための教育委員会主導による教育、普通交付金と特別交付金の割合に関する都区調整等について、一層の取り組みを求める。

今後、景気に影響されやすい財政構成を認識し、自主的な財源確保に向けて積極的に邁進し、引き続き経営改革と、基金積立も含め、より計画的に、また効率的・効果的に全庁を挙げて取り組むことを強く求める。

公明党議員団

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

平成29年度、北区は、区政が直面する多くの重要課題に対して積極的な取り組みを進めるため、北区基本計画2015に基づく2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、北区中期計画を踏まえた新たな事業の構築やレベルアップを図った。

2つの最重要課題のうち、地域のきずなづくりでは、地域の様々な活動団体同士が、活動内容の相互理解、情報交換をする地域円卓会議を開催した。また、子育てファミリー層・若年層の定住化では、産後ショートステ

イ事業の開始や、ひとり親世帯等への総合相談を行うため、そらまめ相談室を設置した。

事業実績の中では、かねてより提案・要望をしていた感震ブレーカーの無料配布を行い、あわせて避難行動要支援者に対する取付け支援等、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」に取り組み、また、高齢者等への生活支援として安否確認センサーの導入等、「長生きするなら北区が一番」の実現に向けて取り組んでいる。そして、板橋駅のエレベーター設置工事等、関係機関と連携・協力して、まちづくりに取り組んでいる。

その他、主要5基金を適宜・適切に積み立てており、我が会派の要望が反映された事業が前進していることは高く評価する。

なお、今後の取り組みとして、以下要望する。

- 1、狭あい道路拡幅事業の推進。
- 2、北区版ネウボラ事業の拡充及び子ども家庭支援センターの拡充。
- 3、バスケットボールなどボール遊びができる魅力ある公園づくりの推進。
- 4、マイタイムラインの普及・啓発及び地域防災力向上に資する防災リーダーの育成。
- 5、感震ブレーカー無料配布の拡充。
- 6、コミュニティバスの路線拡充。

日本共産党北区議員団

**一般会計、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定に
いずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計及び介護保険会計の歳入歳出決算の認定
にはいずれも賛成**

29年度予算執行においては、待機児童解消に向けた保育所定員拡大、就学援助入学準備金前倒し支給、ひとり親家庭の相談窓口設置、子ども食堂への支援、精神障がい者への福祉手当支給、感震ブレーカー設置助成等は評価するが、以下4点の理由から一般会計に反対すると共に、要望する。

- 1、過去最高の基金を積み立て、財政対応力は高まったとしながら、区民の暮らしを支える施策が未だ十分でない状況。高まった財政力は、区民の暮らしを支えるため積極的に生かすよう求める。
- 2、区民に更なる負担を迫る経営改革プランと、合理性を失った公共施設再配置方針に固執する姿勢。基本計画改定にあわせ、行革プランの抜本的見直しを求める。
- 3、まちづくりや学校施設跡地利活用の分野において、住民合意をないがしろにする姿勢。住民理解を得ないまちづくり事業の計画見直しと、学校施設跡地利活用検討委員会のあり方改善を求める。
- 4、区民の負担に繋がる安倍自公政権の施策に批判的立場を持たず、容認する姿勢。国による税制偏在是正への抗議と同様、国に意見を述べるべき。

また、国保会計及び後期高齢者医療会計は、保険料の値上げ等のため反対する。

立憲クラブ

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

29年度事業実績として、3つの優先課題を中心とした意欲的な取り組みや、東京2020大会に向けた対応等については評価する。なお、以下を要望する。1、法人住民税の一部国税化等、不合理な税制改正の阻止。2、公文書管理条例の制定及び公文書館建設。3、住民の理解と協力を求めた十条まちづくりの推進。4、生活保護費横領事件の反省に立った実効ある内部統制制度の導入。5、戦後75周年に教材としての戦争体験を語る動画や資料の製作。6、家族が近居できる障害者グループホームと特別養護老人ホームの同一敷地内での整備計画の採用。7、認知症による徘徊の見守り対策に大牟田方式の導入。8、子どもの総合的な相談窓口の設置と周知。

無会派(国民の命を守る会所属)

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

29年度は、経営改革プラン2015の推進により歳出抑制等に努めると共に、大学と包括協定を結び提携する姿勢、まちづくりにおける様々な計画の推進、産前産後の母親への支援等の子ども・子育て支援への取り組みは評価し、以下3点を要望する。1、外郭団体等と区の連携を今以上に行うこと。2、地域のきずな事業での地域リーダーの育成。3、町会・自治会への区の基本方針の抜本的な意識改革。

無会派(日本を元気にする会所属)

**一般会計決算及び4特別会計決算の認定に
いずれも賛成**

29年度は、北区基本計画2015に基づき、着実にまちづくり施策を進めていたと評価し、以下要望する。教育や福祉分野におけるソフト面での施策の拡充及び多様な存在を理解した上での施策の遂行等による豊かな地域づくりを共に進めること。他分野等との連携により、施策の効果が一層上がるよう、縦割りではなく、分野横断的な考えも大切にし、より区民にとって有意な取り組みを進めること。

決算特別委員会委員 (定数 19人)

◎宮島 修	○大沢たかし	
青木 博子	赤江 なつ	池田 博一
宇都宮 章	大島 実	大畑 修
小田切かずのぶ	小池たくみ	斉藤 りえ
土屋さとし	戸枝 大幸	永井 朋子
永沼かつゆき	野口 将人	野々山 研
前田ゆきお	吉岡けいた	

◎委員長 ○副委員長



結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の請願、6件の陳情が提出され、1件の請願、4件の陳情が議決されました。

採択されたもの

- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件
請30・3
- 住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長等を求める意見書提出等に関する件(第1項)
陳30・7
- 北区手話言語条例(仮称)制定に関する件
陳30・8
- 十条跨線橋の一部を歴史遺産として保存、展示する事を求める件
陳30・9
▽趣旨に沿うよう努力すること
- ▽は、採択に付された意見

不採択となったもの

- 北区役所の個人情報管理システム改善に関する件
陳30・4
※理由は願意に沿い難いため
- ◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

可決した意見書

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的かつ深刻な状況にあり、また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を平成31年度以降も継続するよう求める。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

○住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長等を求める意見書

平成29年6月、民間有識者でつくる「所有者不明土地問題研究会」は、平成28年時点で所有者を特定できない土地が全国で九州本島並みの約410万ヘクタールに及び、このまま推移すると2040年には北海道本島並みの約720万ヘクタールに達するとの試算を公表した。今後、相続登記がなされずに実際の所有者が把握できない土地はさらに増えると見込まれており、このような所有者不明土地による経済損失額は2040年までに約6兆円規模に上ると試算されている。

不動産登記簿では所有者の特定は住所と氏名のみでなされるため、住民票の情報が最も重要である。しかしながら、住民票の除票及び戸籍の附票の除票については、5年を超えた保存は法的に義務付けられておらず、核家族化や単身独居化が進んでいる現在、5年の保存では転居履歴を十分に追えず、土地等の所有者が不明になってしまう。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、下記の事項の実現を求める。

- 1、住民基本台帳法施行令第34条第1項に定める住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間を現行の5年から150年程度に延長すること。
- 2、住民基本台帳法施行令改正までの当面の間、除票等の廃棄作業を行わないよう、各自治体に対し通達すること。

○学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

本年6月18日午前7時58分に大阪北部で震度6弱を観測した地震では、児童を含む5名が亡くなり、400名以上が負傷した。特に、学校関係では、158人に及ぶ児童・生徒が重軽傷を負い、1,200を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

なかでも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになって児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。東京都においても学校施設の耐震化は進められているが、通学路のブロック塀等は盲点になっている可能性があり、同様の惨事が起こらないよう早急な対策を行うべきである。文部科学省は6月19日に学校施設における塀の緊急点検を要請したが、学校施設の点検、安全性確保はもとより、児童・生徒が利用する通学路についても速やかに点検した上で、安全性確保に向けて改善を図ることが必要である。

よって、本区議会は政府に対し、下記の事項について積極的な対応を求める。

- 1、今回被災した地域においては、二次被害も想定されることから、通学路のブロック塀等の総点検・調査を緊急に実施し、危険が認められる箇所については、通学路の変更や立ち入り禁止等の措置を含めた対応を徹底すること。
- 2、全国の通学路も緊急総点検・調査を実施し、工事が必要な場合は、民間事業

者とも連携しつつ速やかに実施し、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の効果促進事業(C事業)の積極的な活用を図ること。

- 3、学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業の交付対象事業の下限額について、広域での申請を認めるなど弾力的に運用すること。

北区議会政治倫理審査会・勉強会を開催します

北区議会では、議員の政治倫理に関する事項を審査するため、政治倫理審査会を設置しています。

日時：平成30年11月8日(木)

午前10時から

場所：北区議会第二委員会室(区役所第一庁舎4階)

【勉強会テーマ】

寄附行為について ほか

傍聴定員：30名(先着順)

※傍聴希望の方は、当日、直接会場へお越しください。

問い合わせ先：区議会事務局議事調査係
TEL 03(3908)9948

議会を傍聴しませんか

【会議の公開】

議会では区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができるように、本会議や委員会を原則公開していますので、これらの会議を「傍聴」することができます。

【傍聴の方法】

本会議は、区役所第一庁舎4階の区議会事務局で傍聴券の交付を受けてから、6階の傍聴席で傍聴できます。

委員会は、区役所第一庁舎4階の委員会室で傍聴簿に記入の上、傍聴できます。

傍聴の定員は、本会議場が70人、第一委員会室が20人、第二委員会室が30人で、先着順となります。



議会の動き

7月

- 11日 議会情報PR委員会**
 ・くぎかいだより第268号についてほか

8月

- 23日 企画総務委員会**
 ・委員の派遣について
- 28日 区民生活委員会**
 ・副委員長辞任許可についてほか
- 区民生活委員会**
 ・説明会のまとめ
- 30日 議会運営委員会**
 ・議席についてほか

9月

- 3日 全員協議会**
 ・議案等の説明及び質疑
- 10日 本会議**
 ・代表質問ほか
- 11日 本会議**
 ・個人質問、議案の付託ほか
- 12日 防災対策特別委員会**
- 13日 区民生活委員会**
 ・請願・陳情審査
 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願ほか
 ・所管事務調査
 平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)ほか
 ・「北清掃工場建替事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見(案)について
 ・委員の派遣について
- 文教子ども委員会**
 ・議案審査
 東京都北区立王子本町保育園等の指定管理者の指定についてほか
 ・所管事務調査
 東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか
 ・委員の派遣について
- 14日 健康福祉委員会**
 ・請願・陳情審査
 北区手話言語条例(仮称)制定に関する陳情

- ・所管事務調査
 東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例ほか
- ・委員の派遣について

建設委員会

- ・請願・陳情審査
 十条跨線橋の一部を歴史遺産として保存、展示する事を求める陳情
- ・所管事務調査
 東京都北区営住宅条例の一部を改正する条例ほか
- ・委員の派遣について

18日 企画総務委員会

- ・議案審査
 東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例ほか

19日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか
- 本会議**
 ・議案の議決

20日 決算特別委員会

- ・総括質疑、議会費

21日 決算特別委員会

- ・総務費、公債費、諸支出金、予備費

25日 決算特別委員会

- ・福祉費、衛生費

26日 決算特別委員会

- ・環境費、産業経済費、土木費

28日 決算特別委員会

- ・教育費

10月

- 1日 決算特別委員会**
 ・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出
- 2日 決算特別委員会**
 ・補足質疑、討論、採決
- 4日 議会運営委員会**
 ・本会議の運営についてほか
- 5日 全員協議会**
 ・追加議案の説明及び質疑
- 本会議**
 ・議案の議決ほか
- 建設委員会(本会議休憩中)**
 ・所管事務調査
 東京都北区手数料条例の一部を改正する条例
- 企画総務委員会(本会議休憩中)**
 ・議案審査
 東京都北区手数料条例の一部を改正する条例ほか

- 議会運営委員会(本会議休憩中)**
 ・本会議の運営について
- 議会運営委員会(本会議終了後)**
 ・第4回定例会の日程についてほか

次回定例会のお知らせ

平成30年第4回定例会は、11月22日から12月5日までの14日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

11月26日(月)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

11月	22日(木)	本会議
	26日(月)	本会議
	28日(水)	区民生活委員会 建設委員会
	29日(木)	健康福祉委員会 文教子ども委員会
	30日(金)	企画総務委員会
12月	4日(火)	議会運営委員会
	5日(水)	本会議

※第4回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、11月16日(金)です。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 12月2日(日)
午後6時～[4時間程度]
- 12月3日(月)～6日(木)
午後8時～[1時間程度](再放送)



きた くぎかいだより No.269

編集：議会情報 PR 委員会
 発行：東京都北区議会
 〒114-8508 北区王子本町 1-15-22
 ☎：03(3908)9948
 FAX：03(3908)0600



区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会